

商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 ハクセル 美穂子

1 日時

令和2年8月4日（火曜日）

午前10時1分開会、午後1時48分散会

（うち休憩 午後0時0分～午後1時1分、午後1時41分～午後1時46分）

2 場所

第4委員会室

3 出席委員

ハクセル美穂子委員長、菅野ひろのり副委員長、高橋はじめ委員、軽石義則委員、川村伸浩委員、高橋こうすけ委員、高橋但馬委員、佐々木朋和委員、工藤勝子委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

糠森担当書記、千葉担当書記、星野併任書記、吉原併任書記、本間併任書記、鈴木併任書記

6 説明のため出席した者

(1) 県土整備部

中平県土整備部長、坊良副部長兼県土整備企画室長、田中道路都市担当技監、佐々木河川港湾担当技監、菊地県土整備企画室企画課長、大久保港湾課総括課長

(2) 企業局

石田企業局長、菅原次長兼経営総務室長、細川技師長、菅原特命参事兼経営総務室経営企画課長、村上業務課総括課長

7 一般傍聴者

1人

8 会議に付した事件

(1) 継続調査（県土整備部関係）

「建設産業における働き方改革・女性活躍支援の取組について」

(2) その他

委員会調査について

9 議事の内容

○ハクセル美穂子委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程のとおり、建設産業における働き方改革・女性活躍支援の取組について、現地に出向いて調査を行い

ます。

なお、本日は閉会中の委員会であり、さきの6月定例会において閉会中の継続調査事件として議決されているものに執行部の出席を求める案件がないため、執行部に対する出席要求は行っておりませんが、県土整備部から宮古港長期構想（素案）について、企業局から新浄水場建設事業の進捗状況について発言を求められております。このため、現地調査終了後、議事堂に戻った時点で昼食休憩とし、その後執行部の関係職員を入室させた上で、午後1時から委員会を再開し、発言を許したいと思いますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、バスで移動しますので、玄関前まで御移動願います。

〔建設産業における働き方改革・女性活躍支援の取組について〕現地調査を実施〕

〔休憩〕

〔再開〕

○**ハクセル美穂子委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、県土整備部から宮古港長期構想（素案）について発言を求められておりますので、これを許します。

○**大久保港湾課総括課長** 宮古港長期構想（素案）について説明いたします。

お手元にA4縦の資料で宮古港長期構想の策定にあたって、ホチキスどめの宮古港長期構想（素案）、A3横の概要版をお配りしております。初めに、宮古港長期構想の策定にあたってをごらんください。

まず、1、県内港湾の概要についてですが、港湾には港湾法に規定される四つの種類があり、岩手県内には重要港湾の久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港と地方港湾の八木港、小本港があります。

次に、長期構想とは、おおむね30年先の総合的な港湾空間の形成ビジョンであり、港湾計画の改訂に先立ち策定するものです。

3、港湾計画とは、通常10年から15年程度の将来を目標年次として、取扱可能貨物量、港湾施設の規模及び配置、港湾の環境の整備及び保全に関する事項などを定めるもので、港湾計画に位置づけのある施設の中から施設整備を進めることとなります。

4、宮古港長期構想の策定は、宮古港長期構想検討委員会の助言、提案を受けながら、またパブリックコメントを実施して、年内に策定する予定です。

それでは、宮古港長期構想（素案）について概要版により説明させていただきます。概要版をごらんください。まず、策定趣旨についてですが、県では岩手県港湾利用促進プランに四つの重要港湾における港湾利用の方向性と主要戦略を定めております。宮古港においては、平成12年3月に改訂した宮古港港湾計画に基づき、港湾の整備や利用を行ってきましたが、社会情勢や物流環境が大きく変化しております。今後も宮古港が時代の変化に対応した役割を果たしていけるよう、将来像を検討する必要があります。あらゆる主体が宮古港の将来像を共有し、取り組みを進めていくためのビジョンとなる長期構想を策定す

ることとしました。

次に、1、宮古港長期構想の基本目標についてですが、環境変化の我が国を取り巻く世界情勢の変化として、経済・社会のグローバル化の進展など、記載している四つを挙げ、岩手県(宮古港)を取り巻く環境変化としては、人口減少と少子高齢化の急速な進行、東日本大震災津波からの復旧・復興、防災機能の確保による安全性の向上、三陸沿岸道路・宮古盛岡横断道路の整備、取扱貨物の状況変化、宮古・室蘭フェリーの就航、観光交流機会の増加やクルーズ船の寄港増加の七つを掲げております。

こうした環境変化から宮古港長期構想の基本目標については、宮古港からいわてを発信～つながるヒトとモノ～未来へ世界へつながる交流拠点港と掲げております。この基本目標を達成するために目指す方向性を四つの分野に分けて定め、それぞれの分野における構想実現に向けた主要な取り組みとして10の取り組みを掲げております。

まず、物流・産業の分野については、方向性を地域産業に資する港湾機能の向上と定め、その実現に向け、フェリー等の安定就航に向けた環境づくり、港湾施設の有効利用による物流の効率化、地域産業に資する港づくりの三つ。

次に、観光・交流については、方向性を観光による地域振興の推進と定め、主要な取り組みとして、超大型クルーズ船の受入環境の強化、クルーズ船等の寄港地としての観光メニューづくり、にぎわい空間の創出と利用拡大の三つ。

安全・安心では、災害に強い安全安心な港湾機能の強化として、防災拠点機能の強化、港の安全対策の二つ。

最後に、教育・余暇の分野では、海に親しむ環境の創出として、海洋性レクリエーションの機能の充実、余暇活動を楽しむ機会の創出の二つを掲げております。

続きまして、2、構想実現に向けた主要な取組をごらんください。ここでは、構想実現に向けた主要な10の取り組みのうち、各分野の主な取り組みについて説明いたします。まず、物流・産業の分野では、フェリー等の安定就航に向けた環境づくりとして、復興道路等の整備に伴う利便性の向上や物流圏域が拡大することから、フェリー航路の運航再開や安定的な就航のため、貨物の確保や港内静穏度の向上に取り組めます。模式図には、宮古盛岡横断道路が開通することで港背後地の物流圏域が拡大することと、新設防波堤の整備により、港内静穏度が向上することをあらわしております。

次に、観光・交流の分野では、超大型クルーズ船の受入環境の強化として、必要な受入環境の機能強化を図ることとし、具体的には超大型クルーズ船が着岸できる岸壁の整備をし、受入環境の強化も行います。

安全・安心の分野では、防災拠点機能の強化として、耐震強化岸壁の整備により、防災拠点機能の強化を図ります。

教育・余暇の分野では、海洋性レクリエーション機能の充実として、既存施設の利用転換により、海洋性レクリエーション機能の充実を果たします。具体的には、木材港機能の一部に栈橋を整備し、レクリエーション機能に転換します。そのほか、長期構想にはゾー

ニングとロードマップも盛り込んでおりますが、こちらの説明については割愛させていただきます。

以上で宮古港長期構想（素案）の説明を終わります。

○**ハクセル美穂子委員長** ただいまの報告に対して何かありませんか。

○**高橋はじめ委員** 長期構想の期間の記載がないのですが、10年前に策定をしたという記載があるのですけれども、何年から何年までの計画なのか説明がなかったので、お尋ねします。

それから、重要港湾として四つの港湾があるのですが、宮古港以外に順次長期計画をこれから策定していく予定があるのかもあわせてお伺いします。

宮古港の特色はいろいろあると思いますけれども、その中でどれを重点にしていくでしょうか。これから先を見通すと、どれも重要な気がするのですが、限られた資源、資金の投入を考えると、ある程度濃淡が出てくると思います。その辺についてはどうしてお考えなのかお伺いします。

○**大久保港湾課総括課長** 長期構想の期間ですけれども、長期構想の策定にあたってという資料に記載しております。具体的に長期構想の期間は何年までと定めておりませんが、ことし中につくる予定でございまして、今回の長期構想につきましては、おおむね30年のビジョンとして策定するものであります。

次に、ほかの港の長期構想の策定についてですけれども、震災からの復興が進んできて、ほかの重要港湾も復興道路等の整備などの社会情勢や物流環境は、宮古港と同様に変化しております。港湾ごとに環境変化の度合いは異なることから、現状の課題や施設の利用状況などを総合的に勘案した上で、今後長期構想の策定を検討していくこととなります。

宮古港の特徴ですが、宮古港長期構想（素案）の概要版の策定趣旨で若干触れましたが、県では、平成28年4月に岩手県港湾利用促進プランを作成しまして、四つの重要港湾における港湾利用の方向性と主要戦略を定めて、社会資本や物流インフラの活用により、地域経済の力強い発展に結びつける取り組みを進めることとしております。例えば釜石港、大船渡港などはコンテナの物流などを主眼としておりますが、宮古港は大型クルーズなどの観光をメインとする位置づけにさせていただいております。

○**高橋はじめ委員** 大型クルーズ船は、今回の新型コロナウイルス感染症関係で、その利用がもとに戻るのかという心配があるのですが、諸外国でクルーズ船が泊まるような港湾だと、岸壁周辺のまちづくりはすごくいい形ができていて、歩いて飲食したり、ショッピングしたりできるわけですが、岩手県を初め市街地と距離があるところについては、大型客船を呼び込むときの重要なポイントになると思います。ターミナルビルをどのように活用していくのかもありますが、その辺については検討をされているのでしょうか。もちろん宮古市との協議が必要なのですが、県としてどんなイメージを持たれているのかお尋ねします。

○大久保港湾課総括課長 本県へのクルーズ船の来航ですけれども、本来であればことしは12回という過去最多を記録するはずでありました。御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症によりまして、クルーズ船のキャンセルが相次ぎ、先日全てのクルーズ船の寄港が休止になったところです。しかしながら、県ではクルーズ船の東北への寄港が今後も増加傾向になると見込んでおります。宮古港につきましては、復旧、復興を直に肌で感じられるところも魅力であります。青森県や秋田県は祭りを中心としておりますが、岩手県では祭りの期間だけではない魅力が宮古港にはあるという状況であります。

県ではクルーズ船の企画をする会社に対しまして、そこのキーマンをお呼びして、招請と称していますけれども、岩手県の魅力を見ていただく活動を昨年も実施しておりますし、ことしも実施する予定であります。

○工藤勝子委員 宮古一室蘭フェリーが休止しておりますが、宮古港長期構想に当たって、再開をどのように見通しているのでしょうか。観光客の利用はあったようですが、物流での利用が進まなかったこともあり、とまっております。盛岡一宮古の横断道、三陸縦貫道の開通に伴って物流がふえると見通していたわけですけれども、どのように見通しを立てられているのでしょうか。

宮古港にフェリーを入れるためにターミナルをつくったり、いろいろな財源を使ったわけです。今後の活用やフェリー再開に向けてどういう動きをされて、物流関係者とどのような話をされているのでしょうか。構想にしっかり入ってこなければならぬのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○大久保港湾課総括課長 宮古一室蘭フェリー航路につきまして、宮古港への寄港休止が発表されて、ことしの4月1日から来ていないのですけれども、県では平成30年6月22日から就航して、2年もたたないうちに寄港を休止するという事態を重く受けとめております。これは川崎近海汽船株式会社が運航していたフェリーで、川崎近海汽船株式会社は上場企業であります。やはり収益が第一ということで、発表では乗客についてはそこそこよかったのですが、収益の柱である貨物が集まらなかったというお話がありました。先日7月1日に川崎近海汽船株式会社の社長が新規に就任した際のインタビューでは、宮古一室蘭フェリーについては早期に課題を解決して、何とかしなければいけないという認識をお持ちだという記事が新聞に載っております。

県では寄港休止が発表された後ですけれども、宮古・室蘭フェリー航路連絡調整会議をことしの2月に設置しております。構成員を宮古一室蘭フェリーの運航会社である川崎近海汽船株式会社、室蘭市、宮古市、そして岩手県、そこに東北地方整備局道路部と港湾空港部、東北運輸局海事振興部をオブザーバーとして、情報交換をしております。7月21日に第1回の会議を開催したのですけれども、航路の課題、今後取り組む内容、道路の開通の進捗状況などについて情報共有したところでもあります。今後も令和3年度内には三陸沿岸道路が全線開通すると伺っておりますので、東北地方整備局道路部から、増加台数などの情報をいただき、川崎近海汽船株式会社にも情報提供して、航路の再開に向けて取り組

んでいきたいと考えております。

○**工藤勝子委員** 組織もできているようですし、一番は物流でどう活用するかが大変重要ではないかと思えます。

宮古市ではこういう長期構想を立てられているのか、そして宮古市とマッチングしてこの宮古港長期構想ができ上がってきたのかを聞きたいと思えます。

フェリーに乗ってきた観光客で遠野市まで来た方もいらっしゃいます。県内を周遊する大きな役割も果たしてくれると思えます。今は新型コロナウイルス感染症の関係で難しいと思えますが、県として宮古市と一体となってフェリーの再開に向けた努力をしなければならぬと思っています。宮古市の情報は、どのようになっているのでしょうか。

○**大久保港湾課総括課長** 貨物の状況ですけれども、令和元年に宮古港の背後圏に立地します県内 358 社の各企業へ、アンケート調査を実施しております。そのうち、回答があつて、興味を示していただいた企業については、ヒアリングを実施しまして、どういった条件なら宮古港を使つていただけるかを調査しております。また、宮古市においても、県も構成団体に入つております宮古港フェリー利用促進協議会でも物流調査を今年度実施すると伺つておりまして、県でもそこに負担金として幾らかの資金を提供することになっております。

宮古市の計画、長期構想ということですがけれども、長期構想の委員は、学識経験者 4 名、地元関係者 2 名、港湾関係者 8 名、行政機関 11 名で、宮古市長も委員として参加していただいております。このほか岩手県港湾協議会の委員長にも就任していただいておりますし、港湾については宮古市独自の計画ではなく、県と一体になった計画ということで策定を進めさせていただいております。

○**ハクセル美穂子委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**ハクセル美穂子委員長** ほかになければ、これをもって県土整備部からの報告を終了します。

県土整備部の皆様は、退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、企業局から新浄水場建設事業の進捗状況について発言を求められておりますので、これを許します。

○**村上業務課総括課長** 新浄水場建設事業の進捗状況について御説明いたします。

お手元にお配りしました資料をごらんください。企業局では、北上工業団地にて工業用水の需要拡大に対応するため、第一北上中部工業用水道において新浄水場の建設を進めています。

資料の 2 ページ目をお開き願います。初めに、新浄水場建設の背景であります。平成 29 年 9 月に大手半導体企業が新製造拠点の立ち上げのため、北上工業団地に立地を決定しました。これに伴い、既設の浄水場の能力を大幅に上回る工業用水の需要が見込まれたことから、新たに新浄水場を整備することとしました。この取り組みは、本県の産業振興を

下支えするとともに、昨年策定しましたいわて県民計画（2019～2028）において、新しい時代を切り拓くプロジェクトとして掲げています北上川バレープロジェクトの実現に寄与しようとするものであります。また、北上川流域を中心とした一層の産業振興を進め、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてをを目指す取り組みの一つでもあります。

3 ページ目をお開き願います。次に、新浄水場建設事業の概要であります。建設予定地は北上市二子町、敷地面積は約3万3,000平方メートル、給水能力は日量約6万立方メートルであります。事業計画期間は、平成30年度から令和8年度までの9年間、総事業費は約176億円、収支計画は施設の平均耐用年数である45年間の累計で、約2億4,000万円の黒字を見込んでおります。浄水場の主な施設は、取水棟、着水井混和池、高速凝集沈殿池等があります。

4 ページ目をお開き願います。こちらの図は、工業用水の浄水処理のフローをあらわしたものです。新浄水場で使用する水は、図の左側にあります北上川から取水し、赤色の点線で囲んだ沈殿池で浄化され、配水池を經由して企業に配水されます。今回建設する新浄水場は、敷地面積に余裕がないことから、省スペース化を図る必要がありました。省スペース化の事例としまして、水の流れ等を工夫した高速凝集沈殿池を採用しております。既設の浄水場の沈殿池は、水を横方向に流しながら浄水処理するのに対し、新浄水場の沈殿池は水を下から上へ縦方向に流しながら処理します。高速凝集沈殿池を採用することで、従来の横方向で処理する沈殿池に対し、約2割から4割の敷地面積が削減できております。

5 ページ目をお開き願います。次に、新浄水場建設予定地であります。図の中央部の赤色で着色した部分が新浄水場の予定地であります。予定地は、北上工業団地と北上川の間で既設の浄水場に隣接しております。

6 ページ目をお開き願います。こちらは、建設予定地周辺の航空写真となります。赤色の線で囲んでいる部分が新浄水場の建設予定地となります。新浄水場で使用する水は、既設の取水口の上流側に新たな取水口を設け、北上川から取水する計画としております。

7 ページ目をお開き願います。次に、建設に当たっての課題の一つとなりました水源の確保についてであります。新浄水場で取水する北上川の水は、既に農業や水道など、ほかの事業者も使用する権利を所有しており、新たな水源を確保する必要があります。通常であれば、新たにダムを建設し、ダムにためた水を放流することで取水する権利が得られることとなります。今回の新浄水場の整備に当たっては、給水開始の予定時期までの期間が短かったことから、既存のダムで使用されていない水を活用することを検討しました。検討の結果、盛岡市が保有する御所ダムの使用量、日量6万4,800立方メートルの水の活用が最も有効と考えられましたので、県では盛岡市と協議を重ねてまいりました。協議の結果、本年6月29日に知事と盛岡市長との間でダム使用权の移転等に関する基本協定を締結し、水源を確保できる見込みとなりました。

8 ページ目をお開き願います。次に、建設工事等の進捗状況であります。本年3月に浄水場建設工事の契約を締結し、現在造成等の準備工事を進めております。今月中旬頃には、

建設工事の本格着工を進める予定としております。取水口の建設工事は、現在年内発注に向けて準備を進めているところであり、建設工事は計画どおりに進捗しております。

なお、国への許可手続については、国土交通省への河川法に基づく水利使用の許可、いわゆる水利権等の許可申請書を本年7月1日に提出しております。また、経済産業省へ工業用水道事業法に基づく事業変更の届出書を同日付で提出しております。

9ページ目をお開き願います。今後のスケジュールであります。新浄水場は令和8年度までに3期に分けて整備する計画としております。整備は、企業のニーズに応じて段階的に進め、令和5年4月に一部を給水する予定としております。

最後の10ページ目をお開き願います。こちらは、新浄水場の完成予想図になります。工業用水に使用する水は、図の中央上側の取水棟から取水し、左側にあります着水井混和池に導水し、その右側の高速凝集沈殿池で浄化处理します。処理した水は、配水池にためた後、管理棟に設置したポンプで各企業に配水されます。このほか、敷地内には浄化处理で発生した汚泥を処理する排泥池や脱水機等の施設も配置します。こちらの図にある施設が全て完成する時期は、令和9年2月の予定となっております。

以上で新浄水場建設事業の進捗状況についての説明を終わります。

○**ハクセル美穂子委員長** ただいまの報告に対して何かありませんか。

○**高橋但馬委員** 確認しますが、7ページの水源の確保で、盛岡市が保有する御所ダムの使用権を県に移転ということですが、これはあくまで御所ダムの水、貯留水の分だけという理解でよろしいですか。

○**村上業務課総括課長** 御指摘のあったとおり、盛岡市が御所ダムに貯留しているダムに水をためる権利を移転していただくということになります。

○**高橋但馬委員** 地元の方から質問があったのですが、御所湖の取水口があって、そこに地元の方も使っている管理道路と盛岡市の水道の施設があって、その施設の草刈りをしています。使用権が移った場合、施設の権利も盛岡市から県に移動するのではないかという話があったのですが、それは考えなくてもいいということでしょうか。

○**村上業務課総括課長** 今回盛岡市から移転していただく内容は、ダムの使用権のほかに、盛岡市が将来浄水場を設置しようとする土地も引き取るようになっております。一部盛岡市で使っているポンプ場等がございますが、そちらは盛岡市のままということであり、今後草刈りなどは必要に応じて我々のほうで対応していきたいと考えております。

○**高橋はじめ委員** キオクシア岩手株式会社が操業を始めたわけですが、大体日量どのくらい水を使われているのか。既存の施設で、どのくらい余裕があるのか。景気の動向や世界的需要の動向もあるのですが、今後第2棟、第3棟という希望を持たれているという話を聞いているのですが、浄水場の整備計画とうまく整合性はとれているのか。早めに動きたいというときに、必要な水がすぐ確保できるのか何かしらの話し合いがあるのかどうか、お話しいただける分だけでも伺います。

○菅原次長兼経営総務室長 キオクシア岩手株式会社がどれくらい水を使っているかにつきましては、企業情報になりますのでお答えすることはできないのですが、現在も一部給水は開始をしております、今後生産稼働の本格化に応じて段階的に伸びていく計画になっております。現在も既存浄水場から給水をしておりまして、北上工業団地に給水をしております第一北上中部工業用水道の処理能力は日量3万7,293立方メートルとなっております。その未売水、いわゆる余力でございますけれども、現在1万7,663立方メートルとなっております。まずは、こちらのほうを活用して給水しながら、新浄水場で給水を開始していくという計画としております。

キオクシア岩手株式会社の動向でございますけれども、新型コロナウイルス感染症に対する影響について、現在のところ市況による影響はないと伺っておりますので、我々としても予定どおりに水を使っていただくように働きかけをしていきたいと考えております。

我々といたしましては、企業が求める時期に適切に求める量を供給をしていくことが重要だと考えております。このために、1期、2期、3期と工期を分けながら段階的に整備しております。また企業と定期的に打ち合わせをしておりますので、ニーズの把握、整備を進めながら、適切に工業用水の安定供給ができるように努めてまいりたいと考えております。

○高橋はじめ委員 工業団地では、現在操業短縮をしている企業が出てきておりますので、水に余裕が出てくるのではないかと考えております。そうやってほしくないのですけれども、その辺を含めて必要なときに必要な水が確保できる体制を進めていただければと思っています。工業団地の企業の動向を随時定期的に情報収集して、早めの対応策を進めていただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○ハクセル美穂子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ハクセル美穂子委員長 ほかになければ、これをもって企業局からの報告を終了いたします。

企業局の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には、次回の委員会について御連絡がありますので、少々お待ち願ひます。

次に、委員会調査への対応について御相談したいと思います。9月14日から16日までの2泊3日の日程により実施することとしている県外調査については、調査先を県外と県内、東北とする方向で準備を進めているところでありますが、7月29日には本県でも初の新型コロナウイルス感染症の感染者が報告され、また全国の感染者数も拡大している状況にあることから、その対応について委員の皆様のお伺ひしたいと思います。

暫時休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○ハクセル美穂子委員長 再開いたします。

それでは、9月に計画している委員会調査への対応について御意見等はありませんか。

○佐々木朋和委員 今議連等も活動をストップしている状況にあって、商工団体等、商工関係をつかさどる当委員会として、新型コロナウイルス感染症の影響調査ということで、各商工団体、観光旅行関係の団体など、盛岡市にあれば岩手県中小企業団体中央会との意見交換ということもありますが、各地域のまさに現場でやっつけらっしゃる、そういった団体との意見交換も重要だと思いますので、視察先の候補に挙げて検討いただければと思います。

○ハクセル美穂子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ハクセル美穂子委員長 それでは、当委員会における県外調査につきましては、今後新型コロナウイルス感染症の状況も見きわめながらですが、委員の皆様からいただいた御意見も踏まえて対応したいと思います。

つきましては、調査の詳細、また調査実施の有無も含めて当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ハクセル美穂子委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。

なお、調査計画に変更があった場合には追って通知いたしますので、御了承願います。

次に、9月1日に予定しております閉会中の委員会についてであります。さきの委員会において決定いたしましたとおり、ヘルステック・イノベーション・ハブの運営状況について、お手元に配付の日程により、現地調査を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

当日は、委員会室で開会后、バスで現地に向かいますので、あらかじめ御了承願います。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。